

伊 建 都 第 8 号
令和3年4月6日

静岡県建築士会 東部ブロック
会員の皆様

伊豆市建設部都市計画課長

伊豆都市計画区域の変更等について（連絡、資料送付）

日頃から伊豆市の建築行政に御理解・御協力くださり、誠にありがとうございます。
伊豆市では、静岡県の都市計画に係る第8回定期見直しにおいて、静岡県とともに都市計画区域の変更（伊豆市全域への非線引き都市計画区域の拡大）等に係る手続を行い、3月30日に公告、告示等を行いました。

なお、新たに都市計画区域となる区域は用途白地地域ですが、当該区域において、特定用途制限地域を指定するとともに、容積率、建蔽率等の建築形態規制に係る区域の指定及び数値の決定を行っています。

建築確認申請等に影響する場合がありますため、変更概要が分かる資料を送付します。
今後とも御理解・御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 伊豆都市計画区域の変更（附図1枚）
- (2) 特定用途制限地域の変更（附図5枚、用途制限早見表、建築条例、新旧対照表）
- (3) 用途白地地域の建築形態規制に係る区域の指定と数値の決定（附図4枚）
- (4) 建築基準法第22条第1項の規定による区域の指定の一部改正（附図1枚）
- (5) 建築基準法に基づく道路の指定について（概要説明1枚）

2 施行期日等

令和3年3月30日

担 当 森（都市計画）、渡辺（建築）
電 話 0558-83-5206
メー ル tosikei@city.izu.shizuoka.jp